

シンポジウム | シンポジウム・パネルディスカッション：シンポジウム

📅 2024年7月19日(金) 16:15 ~ 17:15 📍 第8会場 (宝山ホール 1階 メインホール)

## [SY12] 救急医療と働き方改革:自施設の取り組み②

座長:小林 誠人(鳥取県立中央病院 高次救急集中治療センター)、石原 哲(医療法人 伯鳳会 東京曳船病院 救急科・総合診療科)

16:45 ~ 16:55

### [SY12-04] 院内救命士による医師の働き方改革への取り組み

\*井沼 浩政<sup>1</sup>、上田 あずさ<sup>1</sup>、竹内 理久<sup>1</sup>、吉田 将馬<sup>1</sup>、甲斐 雄太<sup>1</sup>、山崎 藍<sup>1</sup>、浅井 美輝<sup>1</sup>、宮下 昂大<sup>1</sup>、丸藤 哲<sup>2</sup> (1. 札幌東徳洲会病院 救急センター、2. 札幌東徳洲会病院 救急集中治療センター)

【はじめに】院内救命士として、医師の働き方改革にどのように貢献できるか、当院での取り組みを紹介する。【取り組み】転院調整：転院が必要となった患者を対象に、生活状況や意向の聴取、転院先医療機関の選定・連絡、診療情報提供書の代行入力を行う。代行入力：診療に専念できるよう、各種オーダーの代行入力を行う。読影サポート：画像検査の読影結果を確認しやすいように整理するとともに、偶発所見などを早期に発見、報告する。【問題点】本当に医師の負担軽減につながっているのか評価が難しい。また、負担軽減ではなくただの補助になってしまうなど、本質から外れている可能性がある。【考察】医師の負担軽減においては、救急救命士という資格の特性を活かしたタスクシフトは少ない。また、医師や所属医療機関により求められるものが多様なため、標準化が難しく、法律やガイドラインなどの後押しを得にくい。【結語】医師の負担軽減の第一歩は、「医師免許がなくてもできること」をシフトしていくことである。限られた人材の中で、事務仕事から医療までマルチタスクに行える職種として救急救命士の活用は有用である。